

中途採用等支援助成金支給申請 提出書類一覧表

中途採用拡大コース(45歳以上の中途採用率の拡大)

提出期限：中途採用計画期間の終了日から起算して6か月を経過する日の翌日から2か月以内

事業所名

No.	提出書類	留意事項	提出枚数(部数)		
			事業主	ハローワーク	労働局
1	中途採用等支援助成金(中途採用拡大コース)支給申請書(様式第7号)				
2	中途採用等支援助成金(中途採用拡大コース)中途採用率算定対象者一覧(計画期間)(様式第8号)				
3	変更後の様式第4号 *中途採用率算定対象者一覧(計画期間前)(様式第4号)に変更があった場合				
4	中途採用者に適用される雇用管理制度が確認できる書類(採用規程、就業規則、賃金規程、能力評価規程等) *中途採用計画期間中に中途採用者の雇用管理制度を整備した場合				
5	中途採用計画期間に採用した支給対象者ごとの次の書類				
	5-1 雇入れ日と期間の定めのない労働者として雇入れられたことが確認できる書類(雇用契約書(写)、雇入れ通知書(写)等)				
	5-2 中途採用等支援助成金(中途採用拡大コース)対象労働者雇用状況申立書(様式第9号)				
	5-3 支給対象者に支払われた賃金が手当ごとに区分された賃金台帳等(写)(雇入れ日以降、支給申請直近の賃金計算期間末日までの分)				
	5-4 支給対象者の出勤簿等(写)(雇入れ日以降、支給申請直近の賃金計算期間末日までの分)				
	5-5 雇入れ前事業所において支払われた賃金が確認できる下記のいずれかの書類 ア 再就職援助計画対象労働者証明書 イ 給与明細等 ウ 退職時等の証明 エ 雇用保険被保険者離職票 オ 雇用保険受給資格者証				
	5-6 雇入れ後6か月間の各月の賃金を手当ごとに区分された賃金台帳または船員報酬支払簿もしくはその写し	確認書類5-3と同様の場合は不要			
6	支給要件確認申立書(共通要領 様式第1号)	新書式での申立書の提出が必要です			
7	支払方法・受取人住所届(帳票種別 32850)				
確認事項	労働者名簿、賃金台帳等を整備・保管している事業主で(ある・ない)	受付年月日	年	月	日
		書類確認者	HW 局		

申請内容を確認するため、上記以外の書類のご提出をお願いする場合があります。